

## 結 果 の 要 約

- 1 福島県の 15 歳以上人口 1,782,594 人の労働力状態をみると、労働力人口（就業者及び完全失業者）は 1,075,110 人で、前回調査の平成 12 年に比べ 33,349 人、3.0% 減少している。男女別にみると、男性は 621,415 人、女性は 453,695 人で、平成 12 年に比べ男性は 3.6%，女性は 2.2% それぞれ減少している。  
労働力率（※）は 61.4% で、平成 12 年に比べ 1.1 ポイント低下している。また、男性の労働力率は 74.2%，女性の労働力率は 49.6% で、平成 12 年に比べ男性は 1.1 ポイント、女性は 0.9 ポイントそれぞれ低下している。  
(※) 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。
- 2 就業者数は 1,010,120 人で、平成 12 年に比べ 50,804 人、4.8% 減少している。男女別にみると、男性は 578,530 人、女性は 431,590 人で、平成 12 年に比べ男性は 5.8%，女性は 3.5% それぞれ減少している。また、65 歳以上の就業者数は 102,224 人（就業者数の 10.1%）で、平成 12 年に比べ 1.2% 増加している。
- 3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者（「役員」を含む。）は 814,237 人（就業者数の 80.6%），自営業主（「家庭内職者」を含む。）は 123,244 人（同 12.2%），家族従業者は 72,544 人（同 7.2%）となっている。これを平成 12 年の割合と比べると、雇用者は 1.2 ポイント上昇、自営業主は 0.3 ポイント低下、家族従業者は 1.0 ポイント低下している。
- 4 就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が 207,561 人（就業者数の 20.5%）と最も多く、次いで「卸売・小売業」が 165,073 人（同 16.3%），「サービス業（他に分類されないもの）」が 126,708 人（同 12.5%），「建設業」が 101,545 人（同 10.1%），「農業」が 88,540 人（同 8.8%）などとなっている。
- 5 就業者の平均週間就業時間は 41.9 時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ 44.1 時間、31.1 時間、役員は 45.1 時間、雇人のある業主は 47.4 時間、雇人のない業主は 39.5 時間となっている。
- 6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は 234,399 世帯（夫婦のいる一般世帯 455,220 世帯の 51.5%）で、平成 12 年に比べ 13,789 世帯、5.6% 減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は 173,232 世帯（同 38.1%）で、平成 12 年に比べ 15,375 世帯、8.2% 減少している。
- 7 県内に在住する外国人就業者数は 5,850 人で、平成 12 年に比べ 1,061 人、22.2% 増加している。

図1 福島県の労働力人口の年齢構成（平成12年、17年）

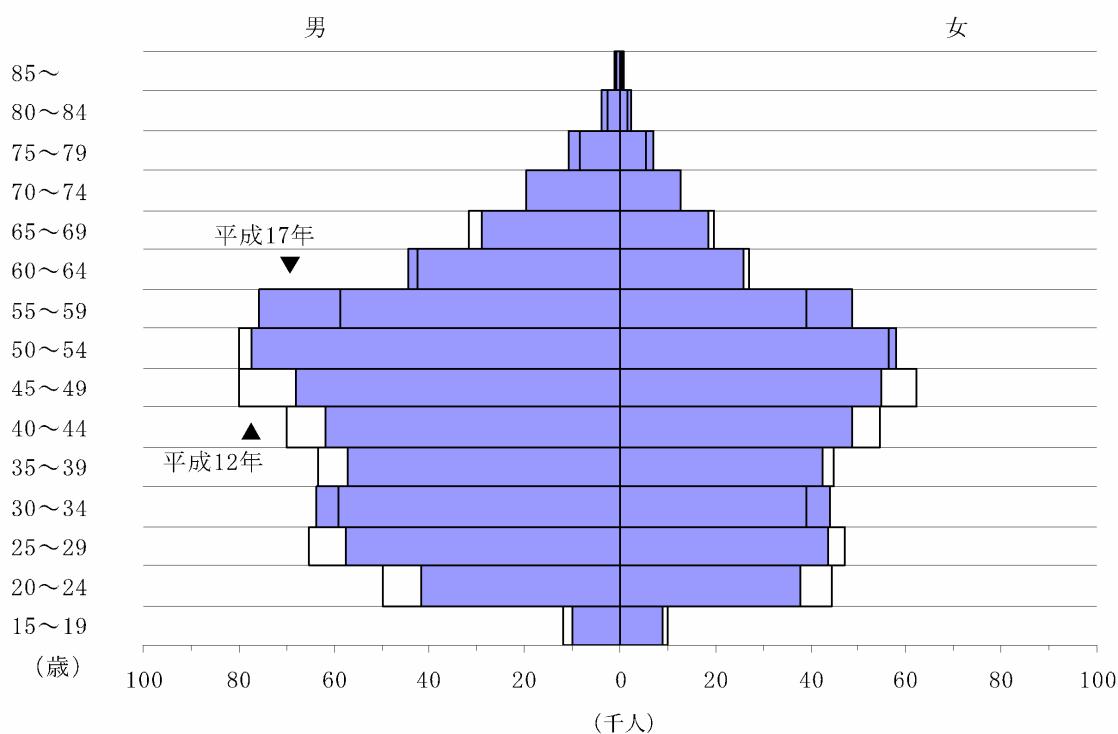
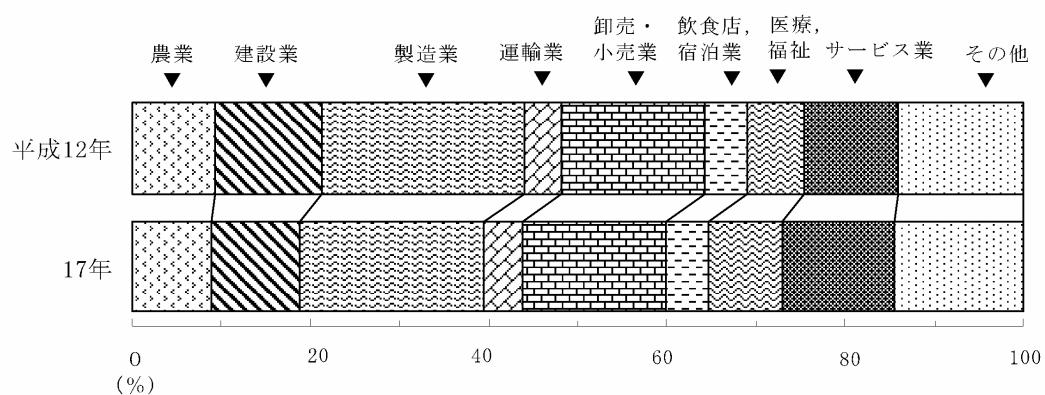


図2 福島県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年、17年）



(注1) 「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育・学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

(注2) 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組替集計結果による。